

沿岸広域振興局長告示第1号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成30年1月12日

沿岸広域振興局長 小 向 正 悟

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
大船渡市猪川町字長洞74番2、74番13、74番14、 75番2、76番3、76番9及び178番の一部	84.04	6.10	平成29年12月21日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び大船渡市役所に備えておいて縦覧に供する。